

若者からの最近の相談事例

SNS 広告で見つけた「副業」。断れずに高額サポート契約をしてしまった。

SNS 広告にあった「副業」に興味があり、メッセージアプリで繋がった。1,000 円の情報商材を勧められて購入後、すぐに有料サポートサービスの説明になった。サポートを受けた人は高齢の人でも月 50 万稼ぐと言われ、98 万円のコースを勧められた。お金がないと言うと、キャッシング業者や現金化業者を案内され、断れずにお金を調達し、契約してしまった。解約したい。(20 歳代/女性)

⇒ ネット上の「副業」や「儲かる話」の広告は鵜呑みにしないようにしましょう。稼ぐためのサポートを受ければ更に儲かるからと言われて契約をしても、思うようなサポートが受けられず、結果全く稼げず借金が増えたという相談が多く寄せられています。解約したいと思っても、**高額な解約料を請求されたり、相手との連絡が取れなくなったりすることなどがあります。**また、虚偽申告により借金をした場合、業者の指南に従ったとしても、その責任を負うことになります。

脱毛のカウンセリングだけのつもりが、高額な全身脱毛契約する羽目に。

ひげ脱毛に興味があり、友達から紹介された美容クリニックへ無料カウンセリングを受けに行った。スタッフのカウンセリングを受けた後、2 年間で 65 万円の全身医療脱毛を勧められた。料金が高額だと断ったが、長時間にわたり説得され、契約しないと帰れそうになかったため、やむを得ず、医療ローンで契約してしまった。施術はまだ一度も受けていない。クーリング・オフできないか。(20 歳代/男性)

⇒ 美容クリニックやエステティックでは、無料カウンセリングで集客し、来店した消費者に対して、希望していない内容の施術や高額な契約を執拗に勧誘することがあります。「割引は今日だけ」などあの手この手で促されても、**その場での契約は控えましょう。**

ゴキブリが出た！ネットで探した業者に駆除作業依頼。高額請求された。

大学生の一人暮らし。部屋にゴキブリが 1 匹出て、スマホですぐにネット検索し、駆除してもらうため「最安値 550 円～」という業者に連絡した。電話では料金や作業内容など具体的な説明がなかったが、すぐ来てほしかったので依頼をした。訪問後、ゴキブリ 1 匹を処理したのを見せられ、「まだたくさんいるかもしれない。対策した方がいい。」と言われ、承諾し、薬剤散布などの作業をしてもらった。作業終了後、10 万円の請求を受けた。高額すぎて支払えない。(10 歳代/女性)

⇒ ネットで表示された安価な金額を見て依頼をし、高額請求を受けたというトラブルが増えています。**すぐに対処してほしいという気持ちに付け込んで説明なく作業をしたり、本来必要のない作業をしたりして高額請求をするケースがあります。**注意しましょう。

疑問や不安はそのままにせず、困ったときは消費生活センターへ！！